

第117回
定時株主総会
招集ご通知



パソコン・スマートフォン・タブレット端末から
ご覧いただけます。

<http://jp.ricoh.com/IR/events/2017/web/>

開催情報

日時：2017年6月16日(金曜日)
午前10時(受付開始予定 午前9時)

会場：品川プリンスホテル
アネックスタワー5階 プリンスホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)

当社の経営に参加できる権利「議決権」
の行使をぜひお願いいたします。



目次

■ 第117回定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 監査役2名選任の件	6
第3号議案 取締役賞与支給の件	9

(第117回定時株主総会招集ご通知 添付書類)

■ 事業報告	10
■ 連結計算書類	42
■ 計算書類	47
■ 監査報告書	50

株主総会終了後、懇談会の開催を予定しております。

懇談会での軽食の提供はございません。

また、ご出席の株主様には、ささやかなお土産を準備しております。

* 株主様お一人につき一個

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)の報告書をお届けするにあたりまして、リコーグループに対するご理解とご支援に厚く御礼申し上げます。

2016年度リコーグループ連結売上高は、前年度比8.2%減の2兆288億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前年度比94.5%減の34億円となりました。特に基盤事業であるオフィス向けビジネスにおいては市場環境の悪化や競争激化の影響がある中で、お客様に新しい価値を提供するための諸施策や構造改革による効率化を、新たな中期経営計画を待つことなく前倒して進めてまいりました。しかしながら、為替影響に加えて、構造改革費用、減損費用などの一次費用計上により大幅な減益となりました。

配当金につきましては、安定的な配当を行うという考えのもと、期末配当金を12.5円(記念配当5円含む)とさせていただきますと、第117回定時株主総会にご提案申し上げます。これにより既に実施しました中間配当金を合わせて、通期で1株当たり35円の配当金(記念配当10円含む)となります。

2017年4月から開始した第19次中期経営計画において、「リコー再起動」を掲げ、これまでの規模重視の戦略を見直し、コスト構造改革を最優先事項として、オフィス領域の製品・サービスの収益力の強化を推進します。同時に、リコーグループの強みを活用して市場を拡大していく成長事業に焦点を絞り、将来に向けた投資を実施します。

2017年度の業績見通しにつきましては、そのための構造改革費用を計上する見込みであり、売上高2兆円、親会社の所有者に帰属する当期利益は30億円を予定しております。

皆様には倍日のご支援とご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくごお願い申し上げます。

2017年5月30日

株式会社リコー 山下 良則

代表取締役 社長執行役員・CEO

The RICOH Way リコーウェイ

創業の精神 — 三愛精神 —

「人を愛し、国を愛し、勤めを愛す」

「三愛精神」は、1946年にリコーの創業者、市村清が提唱したもので、リコーでは創業の精神と位置づけています。これは、事業・仕事を通じて、自分、家族、顧客、関係者、社会のすべてを豊かにすることを目指した考えで、リコーグループの全社員が、経営や仕事を行ううえで原点となるものです。

経営理念

私たちの使命

世の中の役に立つ新しい価値を生み出し、提供しつづけることで、人々の生活の質の向上と持続可能な社会づくりに積極的に貢献する

私たちの目指す姿

世の中にとって、なくてはならない信頼と魅力のブランドでありつづける

私たちの価値観

顧客起点で発想し、高い目標に挑戦しつづけ、チームワークを発揮してイノベーションを起こす高い倫理観と誠実さを持って仕事に取り組む

第117回定時株主総会招集ご通知

記

1. 日 時 2017年6月16日(金曜日)午前10時(受付開始予定 午前9時)
2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル アネックスタワー5階 プリンスホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項 1. 2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 2016年度(2016年4月1日から2017年3月31日まで)計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 取締役賞与支給の件
4. 招集にあたっての決定事項
(1) 当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができます(次頁:「議決権行使方法についてのご案内」参照)ので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、**2017年6月15日(木曜日)午後5時30分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
(2) 書面とインターネットの双方で議決権行使をされた場合は、後に到着したご行使を有効とさせていただきます。なお、同日に到着した場合は、インターネットによるご行使を有効とさせていただきます。
(3) インターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後のご行使を有効とさせていただきます。

以上

当社では、株主総会を**株主様との積極的な対話の場**と位置づけております。
その一環として、株主総会終了後、懇談会の開催を予定しております。

インターネットによる開示について

下記の事項につきましては、法令および定款第17条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト「投資家の皆様へ(IR・財務情報)」欄に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト「投資家の皆様へ(IR・財務情報)」欄に掲載させていただきます。

投資家の皆様へ(IR・財務情報)

<http://jp.ricoh.com/IR/>

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を
ご持参いただき、
会場受付にご提出ください。

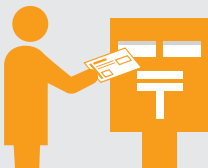
株主総会開催日時

2017年6月16日(金)午前10時

- ・紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日は軽装(クールビズ)にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない場合

郵送



同封の議決権行使書用紙に
各議案に対する賛否を
ご記入いただきご返送ください。

行使期限

**2017年6月15日(木)
午後5時30分到着分まで**

インターネット



当社指定の議決権行使サイト
<http://www.web54.net>
にて各議案に対する賛否を
ご入力ください。

行使期限

**2017年6月15日(木)
午後5時30分受付分まで**

詳細は次頁の「アクセス手順について」をご参照ください

招集通知の内容は、パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からもご覧いただけます。

<http://jp.ricoh.com/IR/events/2017/web/>



議決権行使サイトへリンク

上記議決権行使サイトへアクセスでき、議決権行使が可能。

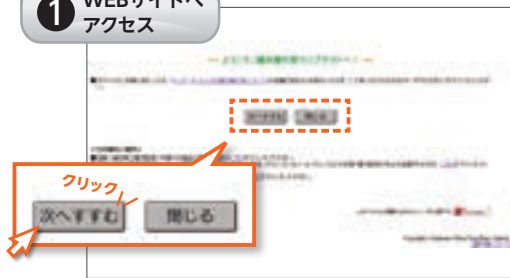
アクセス手順について

議決権行使ウェブサイト

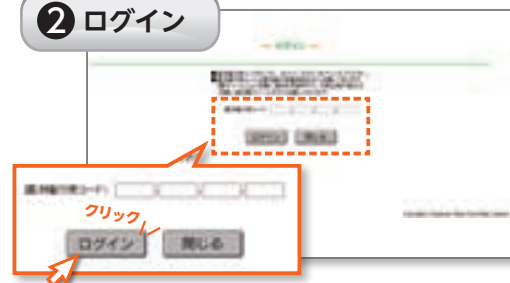
検索

<http://www.web54.net>

1 WEBサイトへアクセス



2 ログイン



3 パスワードの入力



ここまでで準備は完了です。ここからは画面の指示に従って賛否をご入力ください。

議決権行使のお取扱いについて

- ▶ インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ▶ 議決権行使ウェブサイトへアクセスされると、株主様ご本人にお決めいただく8桁の新しいパスワードが必要になりますので、あらかじめご用意ください。
- ▶ 議決権の行使期限は、株主総会開催日の前日の2017年6月15日(木曜日)午後5時30分受付分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- ▶ 複数回議決権を行使された場合、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- ▶ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

パスワードのお取扱いについて

- ▶ 新しいパスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切に保管願います。万一新しいパスワードを忘れたり、紛失された場合には、インターネットによる議決権行使およびすでに行使された内容の変更ができなくなりますのでご注意ください。(新しいパスワードに関するご照会にはお答えできません。)
- ▶ 誤ったパスワードを一定回数以上入力すると、操作がロックされ、当初発行したパスワードで議決権の行使およびすでに行使された内容の変更をすることができなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ▶ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

- 1 証券会社に口座をお持ちの株主様
お取引先の証券会社にお問い合わせください。
- 2 証券会社に口座をお持ちでない株主様(特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

☎0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

第1号議案 | 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

当社は、企業体質の強化および新たな事業展開のための内部留保の充実を図るとともに、株主の皆様への利益還元にあたっては、中期的な利益見通しおよび投資計画、キャッシュ・フロー、財務体質などを総合的に勘案したうえで、安定的な配当に努めます。

内部留保資金につきましては、基盤事業のさらなる強化と中・長期的視野に立った成長事業分野への重点的な投資に活用してまいります。

当年度の期末配当につきましては、1株につき12.5円(普通配当 7.5円、創業80周年記念配当 5円)とさせていただきますと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき12.5円(普通配当 7.5円、創業80周年記念配当 5円)といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は、9,061,020,125円となります。

これにより、中間配当金を含めました当年度の配当金は、1株につき35円(普通配当 25円、創業80周年記念配当 10円)となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2017年6月19日といたしたいと存じます。

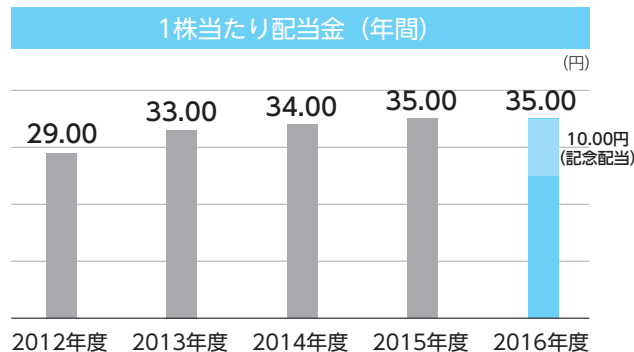
2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 20,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 20,000,000,000円



第2号議案 | 監査役2名選任の件

監査役皆川邦仁氏、矢吹公敏氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、監査役2名(うち社外監査役1名)の選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。



所有する当社株式の数
0株

1. おおさわ ひろし 大澤 洋 (1964年2月28日生)

新任

略歴、地位および重要な兼職の状況

1988年4月	当社入社	2016年5月	当社コーポレート統括本部 経営企画センター コミュニケーション支援部長
2008年7月	当社経理本部 経理部長		
2009年11月	当社経理本部 財務部長		
2011年4月	当社監査役室長	2017年4月	当社コーポレート統括本部 経営企画センター 経営管理部長 (現在)
2013年7月	Ricoh Europe PLC Executive Vice President		

監査役候補者とした理由

大澤洋氏は、財務・経理面における専門性を有し、当社グループ海外関連会社の経営管理経験も豊富であることから、当社の監査役として適任であると判断し、選任をお願いするものです。



所有する当社株式の数
0 株

2. 太田 洋 (1967年10月3日生)

社外監査役候補者

新任

独立役員(予定)

略歴、地位および重要な兼職の状況

2001年 4月	法務省民事局付(参事官室商法グループ)	2013年 4月	東京大学 大学院 法学政治学研究科 教授
2003年 1月	西村あさひ法律事務所パートナー(現在)	2013年 6月	公益財団法人ロッテ財団 評議員(現在)
2005年 6月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 社外監査役	2014年 7月	一般社団法人 日本取締役協会 コーポレートガバナンス委員会 副委員長(現在)
2005年 6月	電気興業株式会社 社外取締役(現在)	2016年 6月	日本化薬株式会社 社外取締役(現在)
2012年 5月	一般社団法人 日本取締役協会 幹事(現在)		

社外監査役候補者とした理由

太田洋氏は、弁護士およびコーポレートガバナンスの専門家としての豊富な経験を有されており、その経験から、当社の監査役として適任であると判断し、選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に、いずれも特別の利害関係はありません。
太田洋氏は、西村あさひ法律事務所のパートナー弁護士です。同法律事務所は、当社が案件ベースで法律事務を適宜依頼している法律事務所の一つであり、当社は同法律事務所の他の弁護士との間に法律業務を委託する等の取引関係がありますが、当事業年度における取引額は当社の連結売上高および同法律事務所の年間取引高のいずれに対しても1%未満と極めて僅少であり、社外監査役としての職務を執行する上で影響を与えるような特記すべき取引関係はございません。また、太田洋氏が当社グループの法務相談に関与したことはございません。
2. 当社は、監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれが高い額となります。
太田洋氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 監査役候補者2名の任期は、当社定款の定めにより、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。
4. 太田洋氏の選任が承認された場合は、東京証券取引所有価証券上場規定第436条の2に定める独立役員となる予定です。
5. 各監査役候補者の所有する当社株式の数は、2017年3月31日現在の状況を記載しております。

(ご参考) 社外役員の独立性基準

1. 株式会社リコー（以下「当社」という。）の社外取締役および社外監査役は、原則として独立性を有するものとし、以下各号のいずれにも該当する者とする。なお、リコーグループとは、当社および当社の子会社で構成される企業集団をいう。
 - (1) 当社の総議決権の10%以上の株式を有する者（以下「主要株主」という。）または当社の主要株主の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員、支配人またはその他の使用人でないこと。
 - (2) リコーグループが主要株主となっている会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員、支配人またはその他の使用人でないこと。
 - (3) 現在リコーグループの取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員、支配人またはその他の使用人でないこと、または就任の前10年内にリコーグループの取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員、支配人またはその他の使用人でなかったこと。
 - (4) 直近事業年度においてまたは直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、リコーグループを主要な取引先としていた者（リコーグループへの売上額がその者の連結売上額の2%以上である者をいう。）またはその者（その者の親会社および子会社を含む。）の取締役（独立性を有する社外取締役を除く。）、執行役、理事、執行役員、支配人若しくはその他の使用人でないこと。
 - (5) 直近事業年度においてまたは直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、リコーグループの主要な取引先であった者（その者への売上額がリコーグループの連結売上額の2%以上である者をいう。）またはその者（その者の親会社および子会社を含む。）の取締役（独立性を有する社外取締役を除く。）、執行役、理事、執行役員、支配人若しくはその他の使用人でないこと。
 - (6) リコーグループから役員としての報酬以外で直近事業年度においてまたは過去3事業年度の平均で1事業年度に1,000万円以上の金額の金銭その他の財産を直接または間接に得ているコンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士またはその他の専門家でないこと。
 - (7) リコーグループから直近事業年度においてまたは過去3事業年度の平均で1事業年度にその団体の総収入の2%以上の金額の金銭その他の財産を直接または間接に得ている法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファームまたはその他の専門的アドバイザー・ファーム等の団体に所属する者でないこと。
 - (8) 第1号から第7号までに該当する者の配偶者、二親等内の親族または生計を一にする親族でないこと。
 - (9) リコーグループから取締役を受け入れている会社またはその会社の親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員、支配人またはその他の重要な使用人である者でないこと。
 - (10) その他、当社との間で実質的に利益相反が生じるおそれのある者でないこと。
2. 前項第1号および第4号ないし第9号のいずれかに該当しない者であっても、当社の社外取締役および社外監査役として適格であると判断される者については、当該人物が社外取締役および社外監査役として適格であると判断する理由を対外的に説明することを条件として、当該人物を社外取締役および社外監査役に選任することができる。

第3号議案 | 取締役賞与支給の件

当年度において在籍いたしました取締役7名(社外取締役除く)に対し、当年度の業績等に連動し、取締役賞与として総額38,000,000円を支給いたしたいと存じます。なお、各取締役に対する具体的な金額、支給時期、方法等は取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

(注) 前年度は、取締役7名(社外取締役除く)に対して、総額122,990,000円を支給しております。

<取締役の報酬に関する考え方>

当社は、リコーおよびリコーグループの株主価値の増大に向けて、中長期にわたって持続的な業績向上を実現することに対する有効なインセンティブとして、役員報酬を位置付けております。また、コーポレートガバナンス強化の視点から、報酬水準の設定や個別報酬の決定について、客観性・透明性・妥当性の確保を図るための取り組みを行っており、以下の基本方針に基づいて報酬を決定しております。

- 1) 取締役に期待される役割、責任および業績等と、会社業績や株主価値を適切に反映する報酬とする。
- 2) 報酬水準設定や個別報酬決定にあたり、適切な外部ベンチマークや、報酬委員会での審議を通じ、客観性・透明性・妥当性を確保する。

【報酬構成要素と決定方法】

1) 基本報酬

役割、責任の重さおよび株価推移に基づいて決定いたします。

その構成は、経営監督の役割に対する報酬、経営責任や役割の重さを反映する報酬および自社株取得目的報酬ならびに年度ごとの株価推移に連動して増減する報酬で構成されております。

2) 賞与

株主価値の向上や競争力強化に関わる重要指標(売上高、営業利益、ROA)と連動して決定する仕組としております。また、賞与は毎回の定時株主総会に付議し、都度ご承認をいただくこととしております。

以 上

1 | リコーグループの現況

(1) 当年度の事業の状況

事業の経過および成果

■ 全般の状況

経営を取り巻く経済環境

2016年度の世界経済は、先進国を中心とした財政支出と、中国をはじめとする新興国において経済成長の減速傾向に歯止めがかかり持ち直しの動きがみられたことから、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。その中において日本は、堅調な海外経済を背景とする輸出・生産増加により緩やかな景気の持ち直し傾向が続きました。米州では、前半は米大統領選の状況から不透明感が見られたものの、後半は新政権下の財政政策などへの期待感による景況感の回復が見られました。一方、欧州では、英国のEU離脱やイタリアの不良債権問題などによる先行き不透明感が継続しました。そのような中、為替も、対ドル、対ユーロともに円高基調で推移しました。

リコーウェイ

リコーグループは、事業活動の基盤となる普遍的な理念『リコーウェイ』の中で、私たちの目指す姿として「世の中にとって、なくてはならない信頼と魅力のブランドでありつづける」を掲げ、「世の中の役に立つ新しい価値を生み出し、提供しつづけることで、人々の生活の質の向上と持続可能な社会づくりに積極的に貢献する」ことを使命としています。

そのために、「顧客起点で発想し、高い目標に挑戦しつづける、チームワークを発揮してイノベーションを起こす。高い倫理観と誠実さを持って仕事に取り組む」

を私たちの価値観として実践し、革新的な製品・サービスを提供してまいります。

中長期的な経営戦略

リコーグループの事業において中核をなす画像&ソリューション分野は、市場が大きく変化し業界全体の収益環境が悪化している状況にあります。2014年4月から2017年3月にわたる第18次中期経営計画においては、リコーグループの長期的発展を確実にする変革の3年間として位置づけ、「事業戦略・経営システム・体質改造の三位一体での変革」を進めてまいりました。

その一つ、事業戦略においては、「①オフィスイメージングでの収益力の強化と成長」と「②新たな事業の柱の構築による成長」の2つを基本戦略と定めました。「①オフィスイメージングでの収益力の強化と成長」においては、「先進国の収益力強化」と、「新興国・サービス事業での新たな収益源の確立」を、重点施策として展開しました。「②新たな事業の柱の構築による成長」においては、「商用印刷を中心としたプロダクションプリンティングならびに、産業分野での柱の構築」と、「コアアセットを活用した新規事業の創造」を、それぞれ重点施策として展開してまいりました。

■ 当年度の業績

2016年度の売上高は、成長領域を含む産業分野と、その他分野はファイナンス事業を中心に堅調に推移したものの、カラー複合機の販売不振やプロダクションプリンティングの販売台数減少により、画像&ソリューション分野が減少しました。加えて円高の影響等もあり、売上高合計は、前年度に比べ8.2%減少し、2兆288億円となりました。

売上総利益は、売上高の減少の影響に加え、カメ

ラ事業の有形固定資産および無形資産の減損損失17億円等により、前年度に比べ10.6%減少し7,886億円となりました。販売費および一般管理費は、将来の事業成長に向けた構造改革に着手したことによる費用増、カメラ事業の有形固定資産および無形資産の減損損失37億円があったものの、継続的にグループをあげて取り組んでいる経費削減活動の成果や為替影響等により、前年度に比べ5.5%減少し7,553億円となりました。その他の収益は前年度に比べ大幅に減少しました。その他の費用はカメラ事業ののれんの減損損失39億円が含まれております。以上の結果、営業利益は前年度に比べ66.9%減少し338億円となりました。

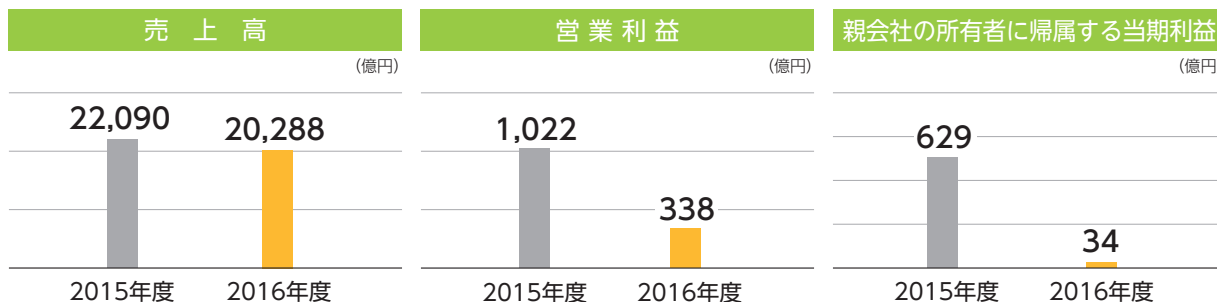
金融収益および金融費用は、前年度に比べ為替差益が増加しました。税引前利益は前年度に比べ68.7%減少し299億円となりました。また、独立企業間価格の算定方法等に関する事前確認(APA)に係る相互協議が日本および米国の税務当局間で合意に至ったことに伴う影響が法人所得税費用に含まれております。なお、当該日米間のAPA合意により、移転価格課税による二重課税リスクを排除しております。以上の結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は、

前年度に比べ94.5%減少し34億円となりました。なお、開示が遅れていたインドの現地上場子会社の2016年3月期決算に計上した損失を含む69億円を、当連結会計年度に計上しています。

■当社海外子会社における決算報告について

当社の海外上場子会社であるリコーインドは、2015年度4～6月期の決算報告後、コーポレートガバナンス徹底のために会計監査人を変更いたしました。その後同年度7～9月期決算において、新会計監査人から一部社員による不正行為の兆候の指摘がリコーインド経営陣・同監査委員会に対してなされました。同社監査委員会は外部専門家を選任し社内調査を進めつつ、2016年4月13日にトップマネジメントを刷新して事業の運営体制を整え、開示が遅れていた2015年度7～9月期の決算報告を2016年5月19日に行いました。その後社内調査を継続し、2016年7月19日に2015年度税引き後損失額の見込額公表後、2016年11月18日に2015年度の決算報告を行いました。

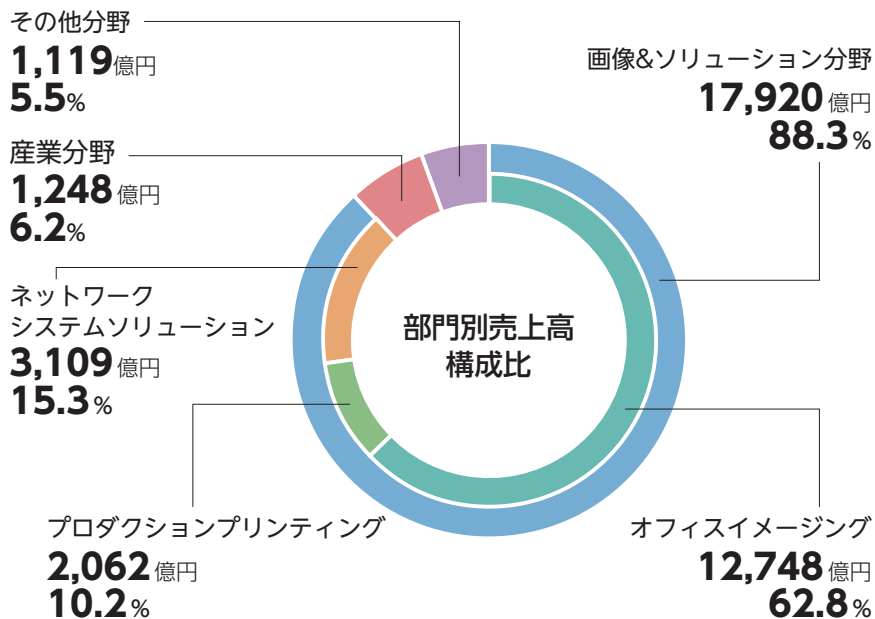
当社においては、本事案についてインドの会社法審判所に申し立てを行い、必要な対応を行っております。加えて、親会社として本事案を把握できなかった管理責任を真摯に受け止め、海外子会社への内部監査の強化など再発防止策を順次策定・実施しております。これまで、子会社経営管理の強化、子会社の外部会計監査人の適格性評価、内部監査の実効性の向上、グローバルでの内部監査部門の連携強化、コンプライアンス教育の徹底などを実施いたしました。引き続き再発防止に向けた取り組みを徹底するとともに、当社グループにおけるガバナンス強化を図ってまいります。



■ 部門別売上高の状況

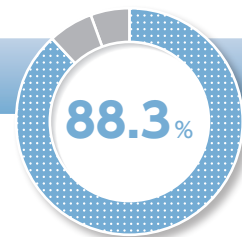
部門別売上高(連結)

部門	当年度売上高	構成比	前年度比増減率
	(億円)	(%)	(%)
オフィスイメージング	12,748	62.8	△11.0
プロダクションプリンティング	2,062	10.2	△7.9
ネットワークシステムソリューション	3,109	15.3	△2.4
画像&ソリューション分野	17,920	88.3	△9.2
産業分野	1,248	6.2	△0.5
その他分野	1,119	5.5	2.7
合計	20,288	100.0	△8.2

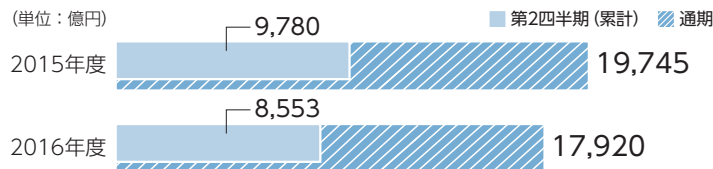


画像&ソリューション分野

17,920 億円 (前年度比9.2%減)



画像&ソリューション分野は、オフィスイメージング、プロダクションプリンティングおよびネットワークシステムソリューションから構成されています。画像&ソリューション分野全体の売上高は、前年度に比べ9.2%減少し17,920億円となりました。



オフィスイメージング

12,748 億円 (前年度比11.0%減)

■ 主要な事業内容

複合機 (マルチファンクションプリンター)・複写機・プリンター・印刷機・FAX・スキャナ等機器および関連消耗品・サービス・サポート・ソフトウェア等

オフィスイメージングでは、主力の複合機において、お客様への価値提供をさらに高める新プラットフォームを採用した新製品として、「RICOH MP C6004」をはじめとするデジタルフルカラー複合機6シリーズ14モデル、「RICOH MP6055」をはじめとするデジタルモノクロ複合機8シリーズ14モデルを発売し、中核の製品ラインアップを一新しました。これらの新製品は、専用のアプリケーションサイトに接続し、多彩なアプリケーションを複合機にダウンロードすることが可能です。これにより、

お客様のオフィスの業務効率向上に貢献するさまざまな拡張機能を簡単にお使いいただけるとともに、複合機をクラウドサービスの入出力端末として活用いただくことが可能となりました。

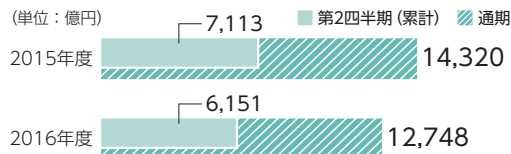
当年度のオフィスイメージングは、その他地域で複合機・プリンターの売上高が増加したものの、円高の影響に加え、米州および欧州・中東・アフリカでの低価格複合機の販売拡大による平均単価下落の影響等がありました。その結果、当分野の売上高は、前年度に比べ11.0%減少し1兆2,748億円となりました。



「フルカラータッチパネル」



デジタルフルカラー複合機
「RICOH MP C6004」



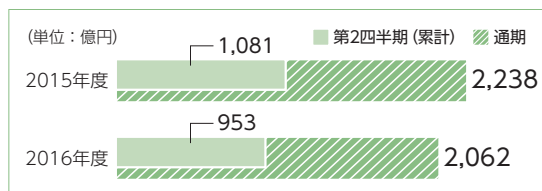
プロダクションプリンティング | 2,062 億円 (前年度比7.9%減)

■ 主要な事業内容

カットシートPP(プロダクションプリンター)・連帳PP等機器および関連消耗品・サービス・サポート・ソフトウェア等

プロダクションプリンティングでは、商用印刷工程における課題解決の能力をさらに高めるために、プリントMIS(経営情報システム)ベンダー大手のアヴァンティコンピューターシステムズ社(本社：カナダ・トロント)を買収しました。また、商用印刷に関する一連のワークフロー(受注から編集、印刷、後加工、梱包、配送まで)をお客様に体感いただく「魅せる印刷工場」として、「RICOH Customer Experience Center(リコーカスタマーエクスペリエンスセンター)TOKYO」を東京都大田区平和島に開設しました。これはヨーロッパ(イギリス)、アメリカ、アジアパシフィック(タイ)に続く、4カ所目の拠点となり各極拠点の事例を共有/展開しながら、グローバルレベルでソリューションの提案が可能となりました。

当年度のプロダクションプリンティングは、国内ではカットシートのカラー機が伸長し、国内外ともにカットシートのカラー機関連消耗品やサービス等が伸長したものの、円高の影響や欧州・中東・アフリカでの販売台数減少等により売上高が減少しました。その結果、当分野の売上高は、前年度に比べ7.9%減少し2,062億円となりました。



[RICOH Customer Experience Center(リコーカスタマーエクスペリエンスセンター)TOKYO]

ネットワークシステムソリューション | 3,109 億円 (前年度比2.4%減)

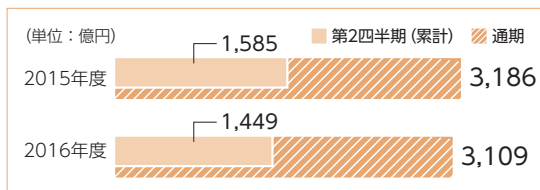
■ 主要な事業内容

パソコン・サーバー・ネットワーク関連機器・関連サービス・サポート・ソフトウェア等

ネットワークシステムソリューションでは、サービス事業の拡大に取り組み、ドキュメント、コミュニケーション、業種別のソリューションと連携した高付加価値サービスの提供により、収益力の向上を図りました。ITサービスの新たな製品としては、お客様先における安心・快適なネットワーク環境の導入構築から運用保守まで、リコーグループがワンストップでご提供する「NETBegin BBパック Next」を発売しました。また、お客様がいつでもどこでも働くことを可能とするコミュニケーション支援サービスの新たな製品として、ミーティングコーナーや小規模会議室などの限られたスペースを有効活用できる手のひらサイズの超小型プロジェクター[RICOH PJ WXC1110]、大規模会議室や企業の受付、公共施設・イベント会場でのインフォメーションボードとして最適なインタラクティブ ホワイトボード (電子黒板)

「RICOH Interactive Whiteboard D8400」を発売しました。さらに、テレビ会議システム[RICOH Unified Communication System]のプラットフォームを活用した主要7カ国語対応の高品質な通訳サービス[RICOH 多言語通訳サービス]も提供を開始しました。

当年度のネットワークシステムソリューションは、国内はIT商材の伸長により売上高が増加しました。一方、海外は米州や欧州・中東・アフリカでITサービス等の販売が伸長したものの、その他地域で売上高が減少しました。結果として、当分野の売上高は、前年度に比べ2.4%減少し3,109億円となりました。



インタラクティブ ホワイトボード (電子黒板)
[RICOH Interactive Whiteboard D8400]



超小型プロジェクター
[RICOH PJ WXC1110]

産業分野

1,248 億円(前年度比0.5%減)

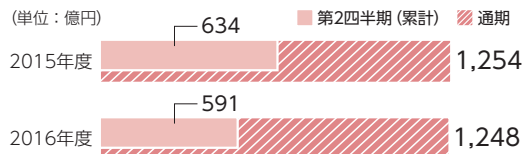
6.2%

■ 主要な事業内容

サーマルメディア・光学機器・電装ユニット・半導体・インクジェットヘッド等

産業分野では、リコーグループが培ってきたプリンティングや光学、画像処理技術を活用した事業拡大に取り組んでいます。当年度は、近年市場が拡大しているラベルやパッケージ、サイングラフィックスなどの産業用印刷のお客様に向けて、リコーが30年以上培ってきた独自のインクジェット技術を活かした新製品として、高精細印刷を実現するインクジェットヘッド[RICOH MH5220]や、薄膜ピエゾアクチュエーターを搭載した産業用インクジェットヘッドなどを新たに開発しました。

当年度の産業分野は、国内ではインダストリー事業を中心に伸長したものの、海外では円高の影響等により売上高が減少しました。結果として当分野の売上高は、前年度に比べ0.5%減少し1,248億円となりました。



インクジェットヘッド
[RICOH MH5220]



独自のインクジェット技術を活かし、ラベル・パッケージやサイングラフィックスなどさまざまな素材へ印刷



招集し通知
▶P.2

株主総会
参考書類

▶P.5

添付書類

事業報告

▶P.10

連結計算書類

▶P.42

計算書類

▶P.47

監査報告書

▶P.50

その他分野

1,119 億円(前年度比2.7%増)

5.5%

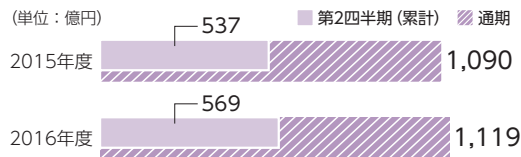
■ 主要な事業内容

デジタルカメラ等

その他分野では、新規事業の拡大に向けて、リコー独自の全地球映像技術を活用し、全地球ライブストリーミングを可能にするカメラ[RICOH R Development Kit]を開発しました。当製品はエンターテインメント以外にもテレグジスタンス技術*¹やコンピュータービジョン*²の分野などでも幅広く活用されることが期待されます。

当年度のその他分野は、国内でリース・ファイナンス事業の売上高が増加しました。一方、海外ではカメラ事業が伸長したものの円高の影響により売上高が減少しました。結果として当分野の売上高は、前年度に比べ2.7%増加し1,119億円となりました。

- *1 自分が現存する空間とは別の空間にあるものを、あたかも直接体感しているかのような高い臨場感を持って遠隔操作などの体験ができる技術
- *2 コンピューターに取り込む生の画像データを処理し、必要な情報を取り出す技術



全地球ライブストリーミングを可能にするカメラ
[RICOH R Development Kit]

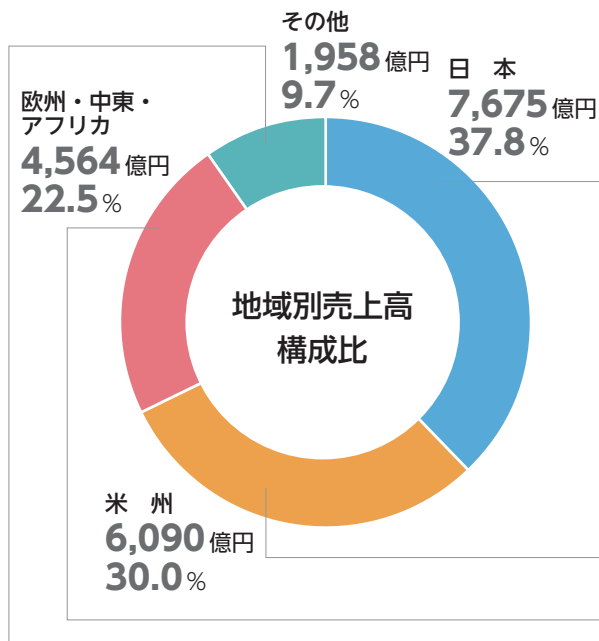


デジタル一眼レフカメラ
[RICOH KP]

■ 地域別売上高の状況

地域別売上高(連結)

地域	当年度売上高	構成比	前年度比増減率
	(億円)	(%)	(%)
日本	7,675	37.8	0.8
海外	12,613	62.2	△12.9
米州	6,090	30.0	△12.2
欧州・中東・ アフリカ	4,564	22.5	△14.0
その他	1,958	9.7	△12.1
合計	20,288	100.0	△8.2



日本 7,675 億円(前年度比 0.8%増)

国内の売上高については、オフィスイメージングの売上高が減少したものの、ネットワークシステムソリューションにおけるソリューション商材やプロダクションプリンティングのカットシートのカラー機が伸長しました。また、産業分野およびその他分野の売上高が増加しました。結果として、国内全体の売上高は前年度に比べ 0.8%増加し 7,675億円となりました。

米州 6,090 億円(前年度比 12.2%減)

米州においては、対米ドルでの円高の影響に加え、主にオフィスイメージングの売上高が減少しました。結果として、米州全体の売上高は前年度に比べ 12.2%減少し 6,090億円となりました。なお、為替影響を除く試算では、前年度に比べ 2.7%の減少となります。

欧州・中東・アフリカ 4,564 億円(前年度比 14.0%減)

欧州・中東・アフリカでは、その他事業、および、カットシートのカラー機およびアフターセールスを中心としたプロダクションプリンティングの売上高が増加したものの、対ユーロでの円高の影響により売上高が減少しました。結果として、欧州・中東・アフリカ全体の売上高は前年度に比べ 14.0%減少し 4,564億円となりました。なお、為替影響を除く試算では、前年度に比べ 4.1%の減少となります。

その他 1,958 億円(前年度比 12.1%減)

その他地域は、オフィスイメージングの関連消耗品やサービス等の売上高が増加し、プロダクションプリンティングも拡大したものの、円高の影響に加え、ネットワークシステムソリューションの売上高が減少しました。結果として、その他地域全体の売上高は、前年度と比べ 12.1%減少し 1,958億円となりました。なお、為替の影響を除く試算では、前年度に比べ 2.8%の減少となります。

(2) 対処すべき課題

2017年3月に終了した第18次中期経営計画においては、前述の事業戦略展開に加えて、継続的な事業構造改革の取り組みを進めてまいりましたが、想定を上回る事業環境の急激な変化や、欧州経済の不透明感の拡大、新興国経済の減速、為替レートの変動などの経済環境の変化などの影響を受け、残念ながら掲げた財務目標を達成することができませんでした。この結果を真摯に捉え、2017年度からスタートする第19次中期経営計画を策定しました。

第19次中期経営計画では「リコー再起動」を掲げ、これまでの社内の常識をゼロベースで見直します。マーケットシェア追求や市場稼働台数拡大など、規模重視の戦略を見直し、コスト構造改革を最優先事

1. コスト構造改革

リコーグループは、オフィスイメージング事業における過去の成長・拡大時期において、販売会社垂直統合などにより収益獲得の機会を取りこぼさないことを優先してまいりました。その結果、高コストの体制やプロセスが作り上げられてきました。しかしながら、売価下落や競争激化が進む現在の経営環境を鑑み、それに適した体制に変えていくことが喫緊の課題であると考えます。モノづくりの自前主義や自社販売・サービス網の強化など、これまでの戦略を見直し、マーケットシェア追求や市場稼働台数拡大を狙った規模重視から、利益重視の戦略にかじを切ります。

項として、オフィス領域の製品・サービスの収益力強化を推進します。同時に、リコーグループの強みを活用して市場を拡大していく成長事業に焦点を絞り、将来に向けた投資を実施します。また経営システムの改善を行い、実行力の強化と、権限委譲を進めます。

RICOH再起動の基本プラン

1. コスト構造改革
2. 成長事業の重点化
3. 経営システムの強化

主な施策

1. コスト構造改革・スリム化
 - ものづくり自前主義の見直し
 - 直接販売・直接サービスの見直し
2. 業務プロセス改革による生産性の向上
3. 事業の選別の徹底
 - 聖域を設けず、遠ざける事業の選別を徹底

構造改革効果目標

2019年度計画

合計 **1,000億円**

2. 成長事業の重点化

リコーグループの強みを「顧客基盤」および「プリンティング技術」と捉え、それぞれを活用した成長の方向性を定めます。

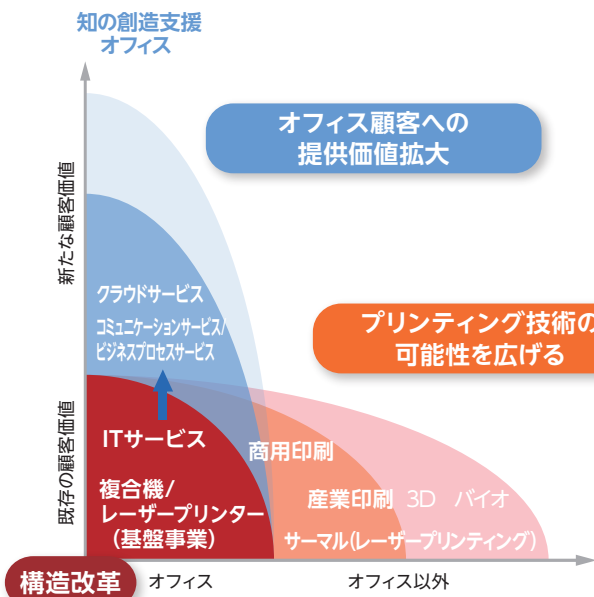
全世界に130万社ある法人のお客様、またそのお客様先で稼働している400万台の機器などの「顧客基盤」を活かし、従来のプリンティングに加え、さらにその付加価値を高める製品・サービスを提供し、お客様のNo.1パートナーとなることを目指します。

例えば、主に中小企業様向けのワークフローを支援するソリューションをクラウドベースで提供するサービスや、それらのソリューションの導入、活用を可能にする大型操作パネル(Multilink-Panel)を登録したデジタル複合機を新たに提供していきます。

また、インタラクティブ ホワイトボード(電子黒板)をベースに、自動通訳議事録作成など、人工知能を活用して遠隔地間での会議を支援するサービスの提供を開始します。

一方で、光学、メカ、エレキ、ケミカル、制御などの技術を高度に組み合わせたプリンティング技術を核に、商用印刷および産業印刷の領域への価値提供を進めます。例えば産業印刷では、リコーがオフィス事業や商用印刷事業で培ってきた画像処理技術や、様々な産業印刷向けにおいて実績を上げてきたインクジェットヘッドの技術を活かし、建材や衣料向けの産業用インクジェットプリンタを提供していきます。デジタル印刷により少量多品種への対応や、特徴的なデザインによる商品価値向上に貢献してまいります。

さらに、これらに加え、バイオプリンターによる細胞積層など、プリンティングの可能性を拡大していくことで、様々な分野のお客様のニーズにお応えしてまいります。



3. 経営システムの強化

実行力強化と権限委譲を進めるために、経営システムを見直します。迅速な意思決定と施策遂行を確実にして事業展開の質とスピードを高めるために、オフィスサービス領域、商用印刷/産業印刷領域の事業推進リーダーを、各事業の先進市場である米州、欧州から任命し、事業運営を任せます。加えて構造改革は、中期経営計画期間の前半で完遂させることを狙い、2017年度の最大の経営課題として位置づけ力を注ぎます。

第19次中期経営計画は収益が出る構造へ会社を変え、次の成長に向けての基礎体力を十分に付ける時期と位置づけています。

リコーを再起動して進める第19次中期経営計画の財務目標については、構造改革の効果、2019年度の営業利益、3年間のファイナンス事業を除いたフリー・キャッシュフロー、それぞれについて1,000億円以上を目指します。

リコーグループがこれまで培ってきた『三愛精神』に基づく文化・風土はしっかりと受け継ぐ一方で、今後の成長を阻害するような慣習や前例などは、聖域を設けずに見直します。そして大きな経営環境変化の中でも、着実に業績に結びつけられるような磐石な経営基盤を築いてまいります。

RICOH再起動 財務目標

- ◆ 構造改革 効果： **1,000億円**以上
- ◆ 2019年度 営業利益： **1,000億円**以上
- ◆ 3年間合計 FCEF*： **1,000億円**以上

*FCEF：ファイナンス事業を除くフリー・キャッシュフロー

(3) 設備投資および資金調達の状況

① 設備投資の状況

リコーグループにおいて当年度に実施しました設備投資の総額は754億円(うち当社182億円)で、主なものは次のとおりであります。

(a) 当年度中に完成および購入した主要設備

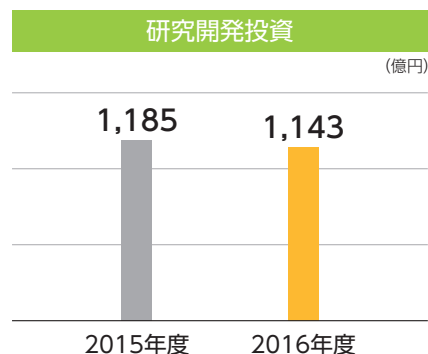
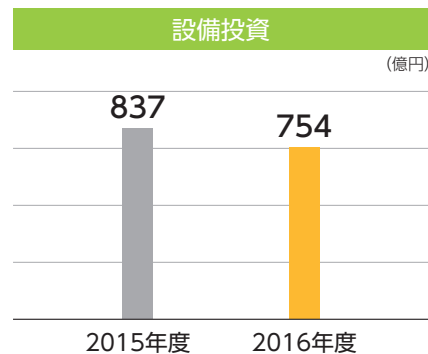
機器関連消耗品生産設備の増設
(沼津事業所)

(b) 当年度継続中の主要設備

開発拠点建屋の増設
(リコーテクノロジーセンター)

② 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。



(4) 財産および損益の状況

■ リコーグループの財産および損益の状況の推移

区 分	2013年度 (2014年3月期)		2014年度 (2015年3月期)	2015年度 (2016年3月期)	2016年度 (2017年3月期)
	米国会計基準	IFRS	IFRS	IFRS	IFRS
売上高 (億円)	21,496	21,084	21,514	22,090	20,288
税引前利益 (億円)	1,172	1,180	1,122	956	299
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (億円)	728	728	685	629	34
基本的1株当たり親会社の所有者に 帰属する当期利益 (円)	100.46	100.44	94.58	86.87	4.81
資産合計 (億円)	25,569	25,966	27,302	27,764	27,592
親会社の所有者に帰属する 持分合計 (億円)	10,179	10,294	10,841	10,778	10,421

- (注) 1. 当社の連結計算書類は2014年度より国際会計基準(IFRS)に基づいて作成しております。
また、ご参考として2013年度のIFRSベースに組み替えた数値も併記しております。
2. 2015年度より、一部のリース取引について総額表示から純額表示に変更しております。
当該変更により2014年度以前については遡及適用した数値で表示しております。

■ 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	2013年度 (2014年3月期)	2014年度 (2015年3月期)	2015年度 (2016年3月期)	2016年度 (2017年3月期)
売上高 (億円)	9,188	9,234	9,030	8,597
経常利益または損失 (億円)	345	491	△16	331
当期純利益 (億円)	131	400	71	27
1株当たり当期純利益 (円)	18.17	55.21	9.80	3.86
総資産 (億円)	10,564	10,589	10,870	10,712
純資産 (億円)	5,865	5,931	5,725	5,473

(5) 重要な子会社の状況

■ 子会社の状況 (2017年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
リコーインダストリー(株)	100 百万円	100.0	事務機器の製造
リコージャパン(株)	2,517 百万円	100.0	事務機器の販売・保守サービス
リコーリース(株)	7,896 百万円	52.9	総合リース業
RICOH ELECTRONICS,INC. (注)	27 百万米ドル	100.0	事務機器および消耗品の製造
RICOH USA INC. (注)	1,272 百万米ドル	100.0	事務機器の販売
RICOH EUROPE HOLDINGS PLC	2.4 百万英ポンド	100.0	欧州地域における販売持株会社
RICOH ASIA PACIFIC PTE LTD.	31 百万シンガポールドル	100.0	事務機器の販売
RICOH ASIA INDUSTRY LTD.	180 百万香港ドル	100.0	事務機器の販売
RICOH ASIA INDUSTRY (SHENZHEN)LTD. (注)	35 百万米ドル	100.0	事務機器および消耗品の製造

(注) RICOH ELECTRONICS,INC.、RICOH USA INC.、RICOH ASIA INDUSTRY(SHENZHEN)LTD. に対する出資比率は、当社子会社保有の株式を含んでおります。

(6) 主要な営業所および工場 (2017年3月31日現在)

■ 国内の主要な拠点

当社 (所在地)

- ① — 本社事業所 (東京都)
大森事業所 (東京都)
- ② — 新横浜事業所 (神奈川県)
リコーテクノロジーセンター (神奈川県)
中央研究所 (神奈川県)
厚木事業所 (神奈川県)
- ③ — 沼津事業所 (静岡県)
- ④ — 福井事業所 (福井県)

子会社 (所在地)

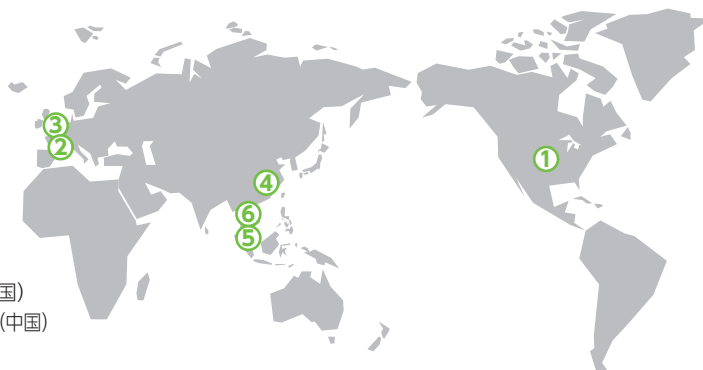
- ① — リコーインダストリアルソリューションズ株式会社 (神奈川県)
リコーインダストリー株式会社 (神奈川県)
- ② — リコーエレメックス株式会社 (愛知県)
- ③ — リコージャパン株式会社 (東京都)
リコーリース株式会社 (東京都)



■ 海外の主要な拠点

子会社 (所在地)

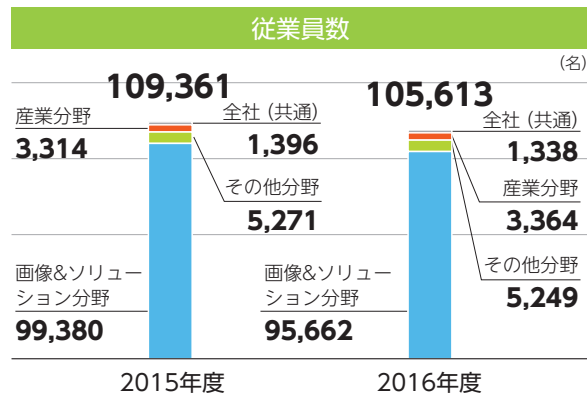
- ① — RICOH ELECTRONICS, INC. (米国)
RICOH USA INC. (米国)
- ② — RICOH INDUSTRIE FRANCE S.A.S. (フランス)
- ③ — RICOH UK PRODUCTS LTD. (英国)
RICOH EUROPE HOLDINGS PLC (英国)
- ④ — RICOH ASIA INDUSTRY (SHENZHEN) LTD. (中国)
SHANGHAI RICOH DIGITAL EQUIPMENT CO., LTD. (中国)
- ⑤ — RICOH ASIA PACIFIC PTE LTD. (シンガポール)
- ⑥ — RICOH MANUFACTURING (THAILAND) LTD. (タイ)



(7) 従業員の状況(2017年3月31日現在)

① リコーグループの従業員の状況

区 分	従業員数
画像&ソリューション分野	95,662名
産業分野	3,364名
その他分野	5,249名
全社(共通)	1,338名
合 計	105,613名



② 当社の従業員の状況

区 分	
従業員数	8,043名
前年度末比増減	126名(減)
平均年齢	43.5歳
平均勤続年数	18.4年

(8) 主な借入先(2017年3月31日現在)

借入先	借入残高(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	91,040
株式会社みずほ銀行	78,975
シンジケートローン	70,525

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行および株式会社みずほ銀行を幹事とする協調融資によるものです。

2 株式に関する事項(2017年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数	1,500,000,000株
2. 発行済株式の総数	744,912,078株
3. 株主数	73,468名
4. 大株主	

株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	59,595	8.22
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	55,016	7.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	39,540	5.45
日本生命保険相互会社	29,441	4.06
ROYAL BANK OF CANADA TRUST COMPANY (CAYMAN) LIMITED	24,499	3.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	23,770	3.27
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,573	2.97
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1	20,045	2.76
公益財団法人新技術開発財団	15,839	2.18
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	13,399	1.84

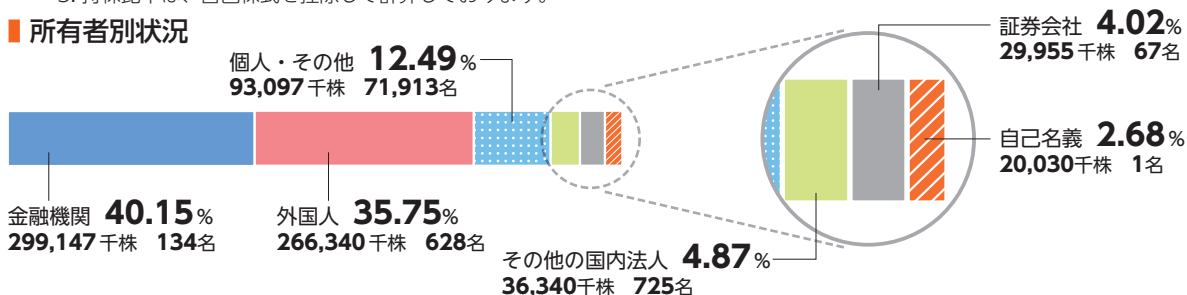
(注) 1. 上記のほか、自己株式が20,030千株あります。

2. 当社への出資には、上記以外に損害保険ジャパン日本興亜株式会社が日本マスタートラスト信託銀行株式会社に信託財産として委託している当社株式1,000千株(0.13%)があります。

当該株式は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が株式名義人となっておりますが、議決権行使については損害保険ジャパン日本興亜株式会社が指図権を留保しております。

3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

所有者別状況



上場株式の政策保有に関する方針

当社は、業務提携や、協働ビジネス展開等の円滑化および強化の観点から、配当等のリターンも勘案しつつ、今後のリコグループの発展に必要なかつ有効と認められる場合に限り、関連するパートナーの株式等を保有することができるものとします。

主要な保有株式の保有量については取締役会にて中長期的な経済合理性等を検証し、必要最低限の保有水準を心掛けるものとします。

3 | 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況 (2017年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況	
		(2017年3月31日現在)	(ご参考：2017年4月28日時点)
代表取締役	近藤 史朗	取締役会議長 指名委員長 東北電力株式会社 (同社社外取締役)	※2017年3月31日をもって代表権を返上 東北電力株式会社 (同社社外取締役)
代表取締役	三浦 善司	CEO (Chief Executive Officer：最高経営責任者) コカ・コーラウエスト株式会社 (同社社外取締役)	特別顧問* コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社 (同社社外取締役) ※2017年3月31日をもって代表取締役を退任
取 締 役	山下 良則	基盤事業担当 ビジネスソリューションズ事業本部長	CEO (Chief Executive Officer：最高経営責任者) ※2017年4月1日付で代表取締役に就任
取 締 役	稲葉 延雄	—	取締役会議長
取 締 役	松浦 要蔵	研究担当 知的財産本部長	研究開発本部長 知的財産本部長
取 締 役	佐藤 邦彦	光学関連事業担当 グローバル新規事業推進担当 新規事業開発本部長 市場開発センター所長 リコーリース株式会社 (同社取締役)	オフィスプリンティング事業本部長
取 締 役	大山 晃	人事担当 コーポレート統括本部長 改革推進センター所長 RICOH AMERICAS HOLDINGS, INC. 社長	CFO (Chief Financial Officer：最高財務責任者) コーポレート統括本部長 CEO室長 RICOH AMERICAS HOLDINGS, INC. 社長
取 締 役	野路 國夫	報酬委員長 株式会社小松製作所 (同社会長) 日本電気株式会社 (同社社外取締役)	指名委員長 株式会社小松製作所 (同社会長) 日本電気株式会社 (同社社外取締役)
取 締 役	東 実	日本学術会議 (同会議連携会員) 清華大学 (同校顧問教授) TDK株式会社 (同社顧問) 財団法人東芝国際交流財団 (同財団評議員)	(同左)
取 締 役	飯島 彰己	三井物産株式会社 (同社会長)	報酬委員長 三井物産株式会社 (同社会長)
取 締 役	波多野 睦子	東京工業大学工学院電気電子系 (同校教授) 日本学術会議 (同会議会員)	(同左)

*特別顧問は、会社の経営には関与せず、外部機関から要請された職務や、当社の企業価値向上に寄与する外部での活動に専念しております。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況	
		(2017年3月31日現在)	(ご参考：2017年4月28日時点)
監 査 役	皆 川 邦 仁	(常勤)	(同左)
監 査 役	栗 原 克 己	(常勤)	(同左)
監 査 役	矢 吹 公 敏	弁護士 一橋大学大学院国際企業戦略研究科(同校教授) 住友生命保険相互会社(同社社外取締役)	(同左)
監 査 役	鳴 沢 隆	日清オイリオグループ株式会社(同社社外取締役) 平田機工株式会社(同社社外取締役)	(同左)
監 査 役	西 山 茂	早稲田大学大学院 経営管理研究科(同校教授) ユニプレス株式会社(同社社外取締役) ピジョン株式会社(同社社外監査役)	(同左)

- (注) 1. 三浦善司氏は、2017年3月31日をもって、辞任により取締役を退任いたしました。
2. 取締役野路國夫氏、取締役東実氏、取締役飯島彰己氏および取締役波多野睦子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役矢吹公敏氏、監査役鳴沢隆氏および監査役西山茂氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 取締役野路國夫氏、取締役東実氏、取締役飯島彰己氏、取締役波多野睦子氏、監査役矢吹公敏氏、監査役鳴沢隆氏、監査役西山茂氏は東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

(2) 取締役および監査役の選任理由(2017年3月31日現在)

氏 名	選任の理由
代表取締役 近藤 史朗	近藤史朗氏は、当社代表取締役社長執行役員・CEO経験者であり、長年にわたる経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。これらの経験と知見にあわせて、新たなコーポレートガバナンス体制における「会社の業務を執行しない社内取締役」として、より中立的な立場で当社の経営に関する重要な事項の審議や執行の監督などを行うことで、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断して選任しております。
代表取締役 三浦 善司	三浦善司氏は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。2013年度に代表取締役社長執行役員・CEOに就任以来、企業価値の向上を目指し、抜本的な改革を断行しており、当社グループの企業価値向上をより確実なものとするため、選任しております。
取締役 山下 良則	山下良則氏は、長年にわたる生産やグローバルマーケティングのマネジメントにおいて、豊富な経験と高い見識を有しております。これらの経験と知見を生かし、基盤事業の収益力強化と成長の加速を通じて、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、選任しております。
取締役 稲葉 延雄	稲葉延雄氏は、長年にわたる当社シンクタンク機能のトップとしての豊富な経験等により、経済社会における高い見識を有しております。これらの経験と知見にあわせて、「会社の業務を執行しない社内取締役」として、より中立的な立場で当社の経営に関わる重要な事項の審議や執行の監督などを行うことで、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、選任しております。

氏名	選任の理由
取締役 松浦 要蔵	松浦要蔵氏は、長年にわたる研究開発や基盤事業の設計開発のマネジメントにおいて、豊富な経験と高い見識を有しております。これらの経験と知見を生かし、基盤事業と新規事業を支える、新たな技術開発による成長の加速を通じて、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、選任しております。
取締役 佐藤 邦彦	佐藤邦彦氏は、長年にわたるマーケティングのマネジメントにおいて、豊富な経験と高い見識を有しております。これらの経験と知見を生かし、新たな事業の柱の構築による成長の加速を通じて、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、選任しております。
取締役 大山 晃	大山晃氏は、長年にわたる経営企画やグローバルマーケティングにおいて、豊富な経験と高い見識を有しております。これらの経験と知見を生かし、グローバルでの構造改革、体質改造を通じて、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、選任しております。
取締役 野路 國夫	野路國夫氏は、株式会社小松製作所での経営者としての豊富な経験から、当社の取締役として適任であると判断し、選任しております。
取締役 東 実	東実氏は、株式会社東芝の執行役専務および最高技術責任者、また東京理科大学大学院イノベーション研究科教授としての経験から、十分な経営能力と技術に関する幅広い知識・経験を有しており、当社の取締役として適任であると判断し、選任しております。
取締役 飯島 彰己	飯島彰己氏は、三井物産株式会社での経営者としての豊富な経験から、当社の取締役として適任であると判断し、選任しております。
取締役 波多野 睦子	波多野睦子氏は、東京工業大学工学院電気電子系教授として、またその他多くの行政機関委員などの経験を有しており、当社の取締役として適任であると判断し、選任しております。
監査役 皆川 邦仁	皆川邦仁氏は、長年にわたり当社の経理・財務、および海外事業に携わり、経営システムに精通しており、当社の監査役として適任であると判断し、選任しております。
監査役 栗原 克己	栗原克己氏は、当社の設計・開発、生産、品質保証部門等における経験から、基幹事業の業務プロセスに精通しており、当社の監査役として適任であると判断し、選任しております。
監査役 矢吹 公敏	矢吹公敏氏は、法律の専門家としてグローバルに活躍された経験を有するとともに、企業法務や社外役員活動を通じて会社経営に長年にわたって携わり、高い経営監督能力を有しており、今後更にグローバルな企業活動を加速させる上で、当社の監査役として適任であると判断し、選任しております。
監査役 鳴沢 隆	鳴沢隆氏は、証券アナリストや経営コンサルタントの経験、また株式会社野村総合研究所でのマネジメント経験を有しており、その経験から、当社の監査役として適任であると判断し、選任しております。
監査役 西山 茂	西山茂氏は、公認会計士、また早稲田大学大学院経営管理研究科教授として、財務および会計分野のプロフェッショナルとして活躍しており、その経験から、当社の監査役として適任であると判断し、選任しております。

(注) 1. 選任理由は、第116回定時株主総会の議案内容を記載しております。ただし、監査役皆川邦仁氏、および矢吹公敏氏は第113回定時株主総会の議案内容を記載しております。

2. 近藤史朗氏は、2017年3月31日をもって代表権を返上しております。

3. 三浦善司氏は、2017年3月31日をもって代表取締役および取締役を退任し、特別顧問に就任しております。

4. 山下良則氏は、2017年4月1日付で代表取締役に就任しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
	(名)	(百万円)
取締役(うち社外取締役)	12(5)	470(54)
監査役(うち社外監査役)	7(4)	85(25)
合 計	19	555

- (注) 1. 2016年6月17日開催の第116期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役2名に支給した報酬等を含んでおります。
2. 取締役の基本報酬の限度額は、2007年6月27日開催の第107回定時株主総会において、月額46百万円以内(うち社外取締役分月額7百万円以内)と決議されております。監査役の基本報酬の限度額は、1984年6月29日開催の第84回定時株主総会において、月額9百万円以内と決議されております。
3. 取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬等の額には、2017年6月16日開催の第117回定時株主総会に提出予定の「取締役賞与支給の件」に基づく取締役賞与総額38百万円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況

氏 名	重要な兼職の状況
社外取締役 野路 國夫	株式会社小松製作所(同社会長) 日本電気株式会社(同社社外取締役)
社外取締役 東 実	日本学術会議(同会議連携会員) 清華大学(同校顧問教授) TDK株式会社(同社顧問) 財団法人東芝国際交流財団(同財団評議員)
社外取締役 飯島 彰己	三井物産株式会社(同社会長)

氏 名	重要な兼職の状況
社外取締役 波多野 睦子	東京工業大学工学院電気電子系 (同校教授) 日本学術会議(同会議会員)
社外監査役 矢吹 公敏	弁護士 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 (同校教授) 住友生命保険相互会社 (同社社外取締役)
社外監査役 鳴沢 隆	日清オイリオグループ株式会社 (同社社外取締役) 平田機工株式会社(同社社外取締役)
社外監査役 西山 茂	早稲田大学大学院 経営管理研究科 (同校教授) ユニプレス株式会社 (同社社外取締役) ピジョン株式会社 (同社社外監査役)

② 社外役員の主な活動状況

氏 名	主な活動状況
社外取締役 野路 國夫	当年度開催の取締役会13回のうち12回(出席率92%)出席し、グローバルに事業を展開する株式会社小松製作所の経営者としての卓越した実績と豊富な経験に基づく観点から積極的に発言しております。
社外取締役 東 実	当年度開催の取締役会13回すべてに出席し(出席率100%)、経営と技術に関する幅広い知識・経験に基づく観点から積極的に発言しております。

氏名	主な活動状況
社外取締役 飯島 彰己	当年度は、社外取締役に就任してからの取締役会11回のうち10回(出席率91%)出席し、グローバルに事業を展開する三井物産株式会社の経営者としての卓越した実績と豊富な経験に基づく観点から積極的に発言しております。
社外取締役 波多野 睦子	当年度は、社外取締役に就任してからの取締役会11回のうち10回(出席率91%)出席し、大学教授としての経験に加え、数多くの行政機関委員などを通じた経験に基づく観点から積極的に発言しております。
社外監査役 矢吹 公敏	当年度開催の取締役会13回のうち10回(出席率77%)、および監査役会13回のうち12回に出席し(出席率92%)、法律の専門家としてグローバルに活躍された経験に基づく観点や、企業法務や社外役員の活動を通じ会社経営に長年携わってきた高い経営監督能力の視点から積極的に発言しております。
社外監査役 鳴沢 隆	当年度は、社外監査役に就任してからの取締役会11回すべて(出席率100%)、および監査役会10回のすべてに出席し(出席率100%)、証券アナリストや経営コンサルタントとしての経験に加え、株式会社野村総合研究所でのマネジメント経験に基づく観点から積極的に発言しております。
社外監査役 西山 茂	当年度は、社外監査役に就任してからの取締役会11回すべて(出席率100%)、および監査役会10回のすべてに出席し(出席率100%)、公認会計士および大学教授として財務ならびに会計分野のプロフェッショナルとしての観点から、積極的に発言しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、2015年6月19日開催の第115回定時株主総会において、責任限定契約に関する定款を変更し、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)および監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が責任限定契約を締結したのは社外取締役および社外監査役のみであり、概要は次のとおりです。

(a) 社外取締役の責任限定契約

当該契約に基づく責任限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

(b) 社外監査役の責任限定契約

当該契約に基づく責任限度額は、500万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

4 | 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支払額
当社が会計監査人に 支払うべき報酬等の額	(百万円) 217
当社および子会社が当社の 会計監査人に支払うべき 報酬等の合計額	342

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、RICOH ELECTRONICS, INC.、RICOH USA INC.、RICOH EUROPE HOLDINGS PLC、RICOH ASIA PACIFIC PTE LTD.、RICOH ASIA INDUSTRY LTD.、RICOH ASIA INDUSTRY (SHENZHEN) LTD. については、KPMGの監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について合理的な水準であると認め同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

(4) 会計監査人の解任または 不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に該当すると判断した場合に、監査役全員の同意によって解任いたします。この場合、解任およびその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 | 会社の体制および方針

(1) 当社グループの企業理念

リコーウェイは、リコーグループの事業活動の基礎となる普遍的な理念(創業の精神・経営理念)です。

The RICOH Way リコーウェイ

創業の精神 — 三愛精神 —

「人を愛し、国を愛し、勤めを愛す」

「三愛精神」は、1946年にリコーの創業者、市村清が提唱したもので、リコーでは創業の精神と位置づけています。これは、事業・仕事を通じて、自分、家族、顧客、関係者、社会のすべてを豊かにすることを目指した考えで、リコーグループの全社員が、経営や仕事を行ううえで原点となるものです。

私たちの使命

世の中の役に立つ新しい価値を生み出し、提供しつづけることで、人々の生活の質の向上と持続可能な社会づくりに積極的に貢献する

私たちの目指す姿

世の中にとって、なくてはならない信頼と魅力のブランドでありつづける

私たちの価値観

顧客起点で発想し、高い目標に挑戦しつづけ、チームワークを発揮してイノベーションを起こす高い倫理観と誠実さを持って仕事に取り組む

(2) 当社のコーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

リコーグループは、経営者の活動を含む企業活動全体が社会的良識に適い、多様なステークスホルダーの期待に応えられるように、企業倫理と遵法の精神に基づき、経営の透明性を確保しつつ、競争力の強化を目指したコーポレートガバナンスに取り組んでおります。これにより、持続的な成長と企業価値の増大を図ってまいります。

リコーグループは、企業活動の基礎となる理念・価値観を「リコーウェイ」として定めております。「リコーウェイ」は、「創業の精神(三愛精神)」と「経営理念」によって構成されています。経営の方針・戦略はリコーウェイに基づき策定されるなど、リコーウェイ

は自律的なコーポレートガバナンスの根本的な考え方となっております。

当社は監査役制度を採用しております。また、継続的な取締役会および執行役員制度の充実により、経営監督ならびに経営執行の強化を図っております。さらに社外取締役を招聘することにより経営の透明性と公正な意思決定の一層の向上を図っております。

取締役および執行役員の指名、報酬等につきましては、当社独自の常設機関であり、社内および社外取締役を委員とする「指名委員会」、「報酬委員会」にて、立案、決定を行います。

取締役会の役割・責務

当社は定款において、取締役会が業務執行に関する重要事項を決議すると定めています。当社は核となる画像事業の確実な事業運営を求められているため、取締役会で重要執行案件を積極的に議論し、意思決定を行っています。また、業務執行については法令・定款の範囲で内規を定め、取締役会から権限委譲された代表取締役社長が主催する意思決定機関として、一定の資格要件を満たす執行役員で構成される「グループマネジメントコミッティ」を設置しています。

取締役会・監査役会の実効性確保のための前提条件

当社は取締役会の実質的な討議を確保するため、人数の上限を15名と定款に定め、現在10名の取締役を選任しています。社外取締役は東証の基準を踏まえた当社の独立性基準に基づいて選任し、取締役個々の選任に関しては、経営能力や人格・人間性・専門性などを基準としています。

社内の取締役が他の会社の役員に就任する場合は、取締役会の承認を必要としています。社外取締役が新たに他の上場会社役員に就任する際は指名委員会へ報告することを内規で定めています。

また、当社は法令に従って社外を含め取締役・監査役における重要な兼任状況を株主総会招集通知などで開示しています。

取締役・監査役のトレーニング

取締役・監査役に対し、役割と責任の理解、必要な知識習得の機会として、適宜トレーニングを実施します。

- ・社内の取締役・監査役には、役割の理解と、最新の法律知識等の理解を促進するために、適宜研修を行っています。各自が企業倫理、コンプライアンス等のE-ラーニングを受講しているほか、社外研修等にも参加しています。
- ・社外取締役・監査役については、十分な知見を有

する者から選任していますが、就任に際して、当社の事業内容の紹介、役割の説明や、必要に応じて主要拠点の視察等を行っています。また、最新の法律知識等の理解を促進するために、専門家による研修を行っています。

株主との建設的な対話に関する方針

- ・当社は、株主と積極的かつ建設的な対話を行い、その対話を通して得られた意見を企業活動に反映させるサイクルを通じ、相互理解による信頼関係の醸成を行います。また、そのサイクルに基づく企業活動を通じて、世の中の役に立つ新しい価値を生み出し、提供しつづけることで、人々の生活の質の向上と持続可能な社会づくりに積極的に貢献し、中長期的な企業価値の向上に努めていきます。
- ・株主との対話の責任者は社長執行役員とし、必要に応じて担当役員を置きます。
- ・株主との対話を促進するためIR専任部署を設け、関連部署との連携はIR専任部署が行います。
- ・株主との対話は原則としてIR専任部署が行いますが、個別の要望がある場合は必要に応じて社長執行役員または担当役員が面談に臨みます。
- ・株主との面談以外に、機関投資家向けに中期経営計画説明会、決算説明会およびスモールミーティングなどを行い、個人投資家向けには外部主催のIRイベントなどに参加し説明会を行います。また、株主総会后に株主懇談会を実施します。
- ・株主との対話を通して得られた意見などは四半期ごとに経営層に対しフィードバックを行います。
- ・インサイダー情報取扱に関する内規を遵守し、個別株主との対話ではインサイダー情報の開示は行いません。なお、インサイダー情報漏洩を防止し情報開示の公平性を保つため決算期末日の翌日から決算発表日までを沈黙期間とします。

取締役会の実効性評価の概要

当社は、取締役会がその役割・責務を適切に果たすために、取締役会として自立的に改善を行うことを目的として、取締役会および監査役が自らその実効性について評価を実施しています。

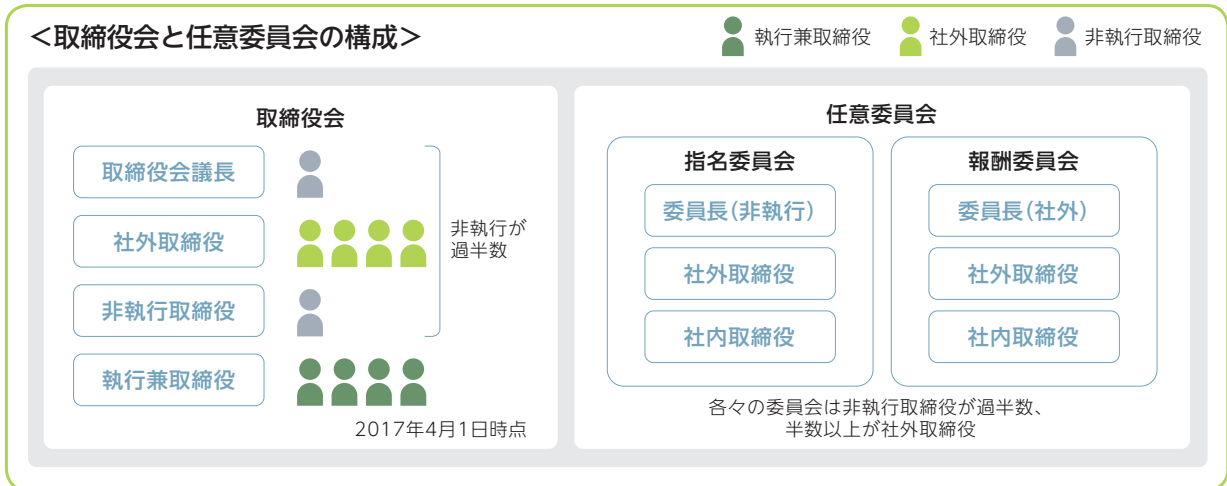
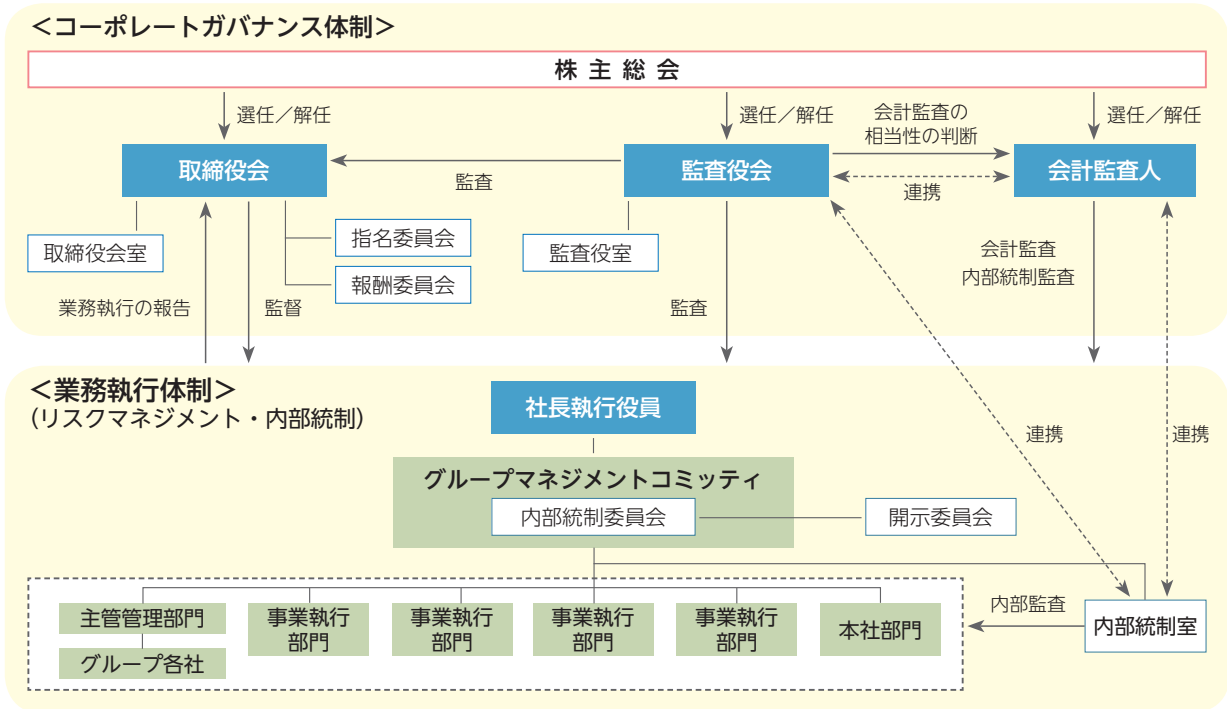
<評価の方法>

2015年度(2015年4月から2016年3月まで)に開催された取締役会について、取締役および監査役が事前に記述形式にて個別に評価を行い、その評価を共有した上で評価会を開催し、取締役および監査役全員の討議による分析、評価を行いました。

なお、取締役会実効性評価の結果の概要は、以下の当社ホームページに掲載しています。

<http://jp.ricoh.com/governance/>

【コーポレートガバナンス体制図】



(3) 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会にて決議した事項は次のとおりであります。なお、本決議事項は、経営環境の変化等に対応して、定期的かつ継続的に見直しを実施するものとしております。(2017年4月28日開催の取締役会決議により、内容を改定しております。)

内部統制システム基本方針

当社は、リコーグループの事業活動の基礎となる理念・価値観を「リコーウェイ」として定めている。

「リコーウェイ」は、当社の創業者による「人を愛し、国を愛し、勤めを愛す」という「創業の精神(三愛精神)」と、「私たちの使命」「私たちの目指す姿」「私たちの価値観」からなる「経営理念」によって構成され、リコーグループにおける事業活動の根本的な考え方として、経営の方針と戦略および内部統制システムの基礎となっている。

当社は「リコーウェイ」に込められた価値観に立脚して、企業倫理と遵法の精神に基づき、経営の透明性を確保しつつ、競争力の強化を目指した内部統制システムを整備・運用し、その継続的な改善に努める。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業風土が企業活動の規律を形成する重要な要素であるという自律的なコーポレートガバナンスの考え方に基づき、多様なステークホルダーの期待に応えるという使命感と、社会的良識に適う高い倫理観とともに備えた企業風土の維持・強化に努める。

1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 社外取締役の招聘により、経営の透明性と公正な意思決定をより強化する。また、取締役会の過半数を非執行取締役とし、多様な視点での監督機能を強化する。
- ② 取締役会を経営の最高意思決定機関として位置付け、その取締役会議長を非執行取締役とし、中立的な立場で取締役会をリードすることで、重要案件に対する深い議論を促し、果敢な意思決定に繋げる。
- ③ 取締役会の経営監督機能強化の一環として、非執行取締役を委員長とする「指名委員会」と社外取締役を委員長とする「報酬委員会」を設置し、各委員の過半数を非執行取締役、半数以上を社外取締役とすることで、取締役、執行役員等の候補者選定および報酬の透明性、客観性を確保する。
- ④ 会社情報開示の正確性、適時性および網羅性を確保するために開示基本方針を定め、独立した機関として「開示委員会」を設置し、開示情報の作成プロセスを検証する。

2) 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスを含めたCSR(Corporate Social Responsibility)について、リコーグループの企業行動原則である「リコーグループCSR憲章」と、リコーグループ社員の行動原則を示した「リコーグループ行動規範」を徹底するために、専門委員会の設置、通報・相談窓口の「ほっとライン」の設置および各種教育を通じて国内外のコンプライアンスの充実を図る。また、当該窓口に報告を行った事を理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

- ② 金融商品取引法およびその他の法令に適合することを含め、「法律、規範、社内ルールの遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の高い信頼性の維持」、「資産の保全」を狙いとして、リコーグループ全体で対応する、標準化された内部統制の仕組みを構築し、ビジネスプロセスの改善に努める。
- ③ 内部監査については内部監査部門を設け、経営諸活動の遂行状況を、法令等の遵守と合理性の観点から検討・評価し、改善を行うために監査を実施する。
- ④ 上記①②③の機能を統合的に強化推進する専門部門を設置する。また、リコーグループの内部統制システム構築・改善を実現するため、それらを審議、決定する定期開催の「内部統制委員会」をグループマネジメントコミッティ (GMC) 内に設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の業務執行に係る決定に関する記録・稟議書については、法令および社内規則に基づき作成・保存・管理する。保存されている書類は、取締役および監査役の要求に応じて出庫、閲覧可能な状態にする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメントに関する規定に基づき損失の危険の発生を未然に防止する。
- ② 万一損失の危険が発生した場合においても、初期対応に関する標準に基づき、被害(損失)の極小化を図る。
- ③ グループとしての損失の危険の管理を網羅的・統括的に行うため、全体統括部門を設置し、グローバルに周知徹底を図る。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 執行役員制度を導入しており、職務分掌を明確にし、また事業執行については各事業執行部門へ権限委譲を促進することにより意思決定の迅速化を図る。
- ② 取締役会から権限委譲された代表取締役社長が主催する意思決定機関として、一定の資格要件を満たす執行役員で構成される「グループマネジメントコミッティ (GMC)」を設置し、委譲された範囲内で事業執行部門の監督やグループ全体に最適な戦略立案等、グループ全体の経営に対し全体最適の観点で審議・意思決定を迅速に行う体制をとる。
- ③ 取締役会室を設置し、取締役会をサポートすることで果敢な意思決定や透明性の高い経営監督を実現する。

(5) 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ各関連会社は、相互の独立性を尊重しつつ、リコーグループの業績向上とグループ各社の繁栄を図るため、以下のとおり適正な業務を行う体制をとる。

- ① 当社の取締役会および「グループマネジメントコミッティ (GMC)」は、リコーグループ全体の経営監督と意思決定を行う。
- ② 当社は関連会社に関する管理規定を定め、グループ各関連会社の取締役の職務の執行に係る事項を当社に報告する体制、および前述職務の執行が効率的に行われるための職務権限を規定する。
- ③ グループ各社は自社に関係する損失の危険の管理を行う。万一、インシデントが発生した場合には、被害の極小化と速やかな回復を図り、当社へ速やかに報告する。

- ④ グループ各社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、リコグループとして遵守すべき共通の規則については、グループ共通規則「リコグループスタンダード(RGS)」として制定し、グループ全体で遵守していくよう推進する。

(6) 監査役の職務の遂行が実効的に行われることを確保するための体制

1) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性および当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役室を設置し、監査役の指揮命令のもとで職務遂行を補助する専属の従業員を配置する。
- ② 上記従業員の人事評価は常勤監査役が行い、異動は常勤監査役の同意を得て実施する。

2) 当社およびグループ各関連会社の取締役および従業員等が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制

- ① 法令・定款に違反する重大な事実、不正行為または当社およびグループ各関連会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに監査役に報告する。
- ② 監査役が監査に必要な範囲で、業務遂行に関する事項の報告を求めたときには、これに協力する。
- ③ 取締役は、重要な会議についての議事録・資料を監査役に提供するとともに、重要な決裁書類等を閲覧可能にする。
- ④ 監査役に報告を行った当社およびグループ各関連会社の取締役および従業員等に対し、当該報告を行った事を理由として不利な取り扱いを行う事を禁止する。

3) その他監査役の職務の遂行が実効的に行われることを確保するための体制

当社およびグループ各関連会社の取締役および従業員等は、監査役が以下に掲げる項目を行う場合は、円滑な実施ができるよう協力する。

- ① 監査役は、「グループマネジメントコミッティ(GMC)」などの重要な会議に出席するほか、代表取締役と定期的な意見交換ができる。
- ② 当社各部門およびグループ各関連会社の監査役監査に際し、実効的な監査を実施できるよう協力体制を整備する。
- ③ 監査役が、会計監査人および内部監査部門との相互連携により、効率的な監査が行えるよう、環境を整備する。
- ④ 監査役の職務遂行により生ずる費用等は当社が負担する。

反社会的勢力排除に向けて、当社は、反社会的な活動や勢力およびその団体に対しては毅然とした態度で臨み、一切関わらないことを、すべての役員および社員が守るべき基本的な行動規範を定めた「リコグループ行動規範」に定めております。

また、従来より、社内窓口部署を設置し、警察などの外部機関や関連団体との連携を進めるとともに信頼関係の構築に努めてきており、今後も引き続き、反社会的な活動や勢力および団体との関連を排除するための社内体制を整備強化してまいります。

内部統制システムの運用状況

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は非執行取締役6名(うち社外4名)を含む11名で構成されており、2016年度は13回開催しました。
- ② 指名委員会を6回開催し、3名の社外取締役は延べ18回出席しました。
- ③ 報酬委員会を3回開催し、4名の社外取締役は延べ12回出席しました。

2) 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「リコーグループ行動規範」については、国内では毎年教育の実施と全グループ社員の行動規範遵守の署名を得ております。海外では地域の慣習や法律に合わせた教育と署名の実施を行っています。
- ② 内部通報者に対する不利益な取り扱い禁止を含む「内部通報制度基本規定」をリコーグループ標準として制定し、国内外グループに周知しています。
- ③ 内部監査部門がリコーグループ全体を監査し、コンプライアンスや業務の有効性や効率性などにつき改善の助言を行っています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務に係る情報およびその他の重要な情報は社内規定に基づき適切に保管・管理されております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リコーグループトータルリスクマネジメント基本規定」を定め、リスクマネジメントを効果的・効率的に推進し、損失の危機を未然に防止するよう対応しています。

また、2016年度は2度、インシデントの発生・対応状況の報告を内部統制委員会および取締役会に行いました。毎年リスクマネジメント推進計画を策定し、インシデントの発生未然防止策の策定と展開を実施しています。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度により、事業執行の効率化を図っています。グループマネジメントコミティ(GMC)における審議内容は、取締役会に四半期ごとに報告され、取締役は実施状況のモニタリングを行っています。

(5) 当該株式会社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「リコーグループ関連会社経営管理規定」に基づき、グループ関連会社の取締役の職務の執行に係る報告を受け、その取締役は職務権限に則って職務を効率的に行っています。

グループ各社が、「インシデント発生時の対応標準」に基づいた、インシデント対応と報告を行うよう徹底を図っています。

グループ共通規則である「リコーグループスタンダード」の遵守性は内部監査部門が監査を実施しています。

(6) 監査役の職務の遂行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役を専属で補佐する従業員で構成する監査役室は、監査役の指揮命令に従っております。

リコー内各部門、国内関連会社、海外関連会社に対し監査役監査を行っています。また、GMC(内部統制委員会含む)、代表取締役との連絡会、会計監査人や内部監査部門との月次情報交換会などを行っています。

連結財政状態計算書 (2017年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	当年度	前年度 (ご参考)
資産の部		
流動資産	1,239,214	1,273,195
● 現金および現金同等物	126,429	167,547
定期預金	8,662	973
営業債権およびその他の債権	566,315	564,204
● その他の金融資産	276,575	272,347
たな卸資産	202,551	207,092
その他の流動資産	58,682	61,032
非流動資産	1,520,073	1,503,266
有形固定資産	271,257	276,551
● のれんおよび無形資産	388,177	413,836
● その他の金融資産	655,600	620,171
持分法で会計処理されている投資	563	935
その他の投資	81,579	67,084
その他の非流動資産	39,210	38,905
繰延税金資産	83,687	85,784
● 資産合計	2,759,287	2,776,461

(ご参考)

現金および現金同等物

円高による期末換算額の減少、期末の負債返済等により、前年度末比411億円の減少。

その他の金融資産

国内の事務機以外も含めたリース事業拡大、海外のファイナンスを活用した事務機販売の拡大等により、前年度末比396億円の増加。

のれんおよび無形資産

カメラ事業に関わる資産の減損、円高による期末換算額の減少等により、前年度末比256億円の減少。

資産合計

円高による期末換算額の減少、のれんおよび無形資産の減少等により前年度末比171億円の減少。

(単位:百万円)

科 目	当年度	前年度 (ご参考)
負債の部		
流動負債	806,924	806,868
社債および借入金	229,944	260,755
営業債務およびその他の債務	295,788	286,123
その他の金融負債	2,227	1,820
未払法人所得税	15,149	15,220
その他の流動負債	263,816	242,950
非流動負債	835,486	821,829
社債および借入金	629,799	592,045
その他の金融負債	2,178	3,745
退職給付に係る負債	120,725	139,049
その他の非流動負債	72,670	82,392
繰延税金負債	10,114	4,598
負債合計	1,642,410	1,628,697
資本の部		
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,042,106	1,077,813
資本金	135,364	135,364
資本剰余金	186,423	186,423
自己株式	△37,318	△37,312
その他の資本の構成要素	100,194	114,914
利益剰余金	657,443	678,424
非支配持分	74,771	69,951
資本合計	1,116,877	1,147,764
負債および資本合計	2,759,287	2,776,461

(ご参考)

社債および借入金

リース・ファイナンスを活用した販売拡大等に伴う有利子負債の増加に対し、期末の負債返済により、前年度末比69億円の増加。

株主資本(親会社の所有者に帰属する持分合計)

円高の影響による在外営業活動体の換算差額の減少、配当金の支払等により前年度末比357億円の減少。

連結損益計算書 (2016年4月1日～2017年3月31日)

(単位:百万円)

科目	当年度	前年度(ご参考)
売上高	2,028,899	2,209,028
売上原価	1,240,271	1,327,064
売上総利益	788,628	881,964
販売費および一般管理費	755,393	799,406
その他の収益	4,590	19,737
その他の費用	△3,945	—
営業利益	33,880	102,295
金融収益	4,600	5,091
金融費用	△8,556	△11,757
持分法による投資損益	31	55
税引前利益	29,955	95,684
法人所得税費用	20,518	28,378
当期利益	9,437	67,306
当期利益の帰属先:		
親会社の所有者	3,489	62,975
非支配持分	5,948	4,331

(注)その他の収益には固定資産売却益等が含まれております。

(注)その他の費用にはのれんの減損損失が含まれております。

(ご参考)連結包括利益計算書 (2016年4月1日～2017年3月31日) (単位:百万円)

科目	当年度	前年度
当期利益	9,437	67,306
その他の包括利益(△損失)		
純損益に振り替えられることのない項目	4,555	△6,039
確定給付制度の再測定	4,555	△6,039
純損益に振り替えられる可能性のある項目	△15,006	△39,639
売却可能金融資産の公正価値の純変動	10,746	6,457
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動	222	△1,916
在外営業活動体の換算差額	△25,974	△44,180
その他の包括利益(△損失)計	△10,451	△45,678
当期包括利益(△損失)	△1,014	21,628
当期包括利益の帰属先:		
親会社の所有者	△6,705	18,332
非支配持分	5,691	3,296

(ご参考)

売上総利益

円高影響の他、市場環境悪化による販売減、製品単価下落による利益率低下等により、前年度比933億円の減少。

販売費および一般管理費

構造改革費用、減損費用等の一時的な費用計上はあったものの、グループをあげて取り組んだ経費削減活動、円高による影響もあり前年度比440億円の減少。

その他の収益

前年度は営業所等の売却益が計上されており、主にその差分により、前年度比151億円の減少。

その他の費用

当年度において、のれんなどの減損損失を計上。

連結持分変動計算書(2016年4月1日～2017年3月31日)

(単位:百万円)

	資本金	資本 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	利益 剰余金	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
当年度期首残高	135,364	186,423	△37,312	114,914	678,424	1,077,813	69,951	1,147,764
当期利益					3,489	3,489	5,948	9,437
その他の包括利益				△10,194		△10,194	△257	△10,451
当期包括利益合計	-	-	-	△10,194	3,489	△6,705	5,691	△1,014
自己株式の取得および売却			△6			△6		△6
配当金					△28,996	△28,996	△871	△29,867
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替				△4,526	4,526	-		-
所有者との取引等合計	-	-	△6	△4,526	△24,470	△29,002	△871	△29,873
当年度期末残高	135,364	186,423	△37,318	100,194	657,443	1,042,106	74,771	1,116,877

<ご参考>

連結キャッシュ・フロー計算書(2016年4月1日~2017年3月31日)

(単位:百万円)

項目	当年度	前年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
当期利益	9,437	67,306
営業活動による純増額への調整		
減価償却費および無形資産償却費	106,890	107,366
有形固定資産および無形資産の減損	5,552	—
のれんの減損	3,945	—
その他の収益	△4,590	△19,737
持分法による投資損益	△31	△55
金融収益および金融費用	3,956	6,666
法人所得税費用	20,518	28,378
営業債権およびその他の債権の増加	△12,763	△23,376
棚卸資産の減少	1,176	9,595
リース債権の増加	△37,741	△35,683
営業債務およびその他の債務の増加	11,992	11,992
退職給付に係る負債の減少	△9,094	△9,107
その他(純額)	21,099	△14,323
利息および配当金の受取額	2,947	2,350
利息の支払額	△8,406	△6,916
法人所得税の支払額	△26,588	△24,598
営業活動による純増額	88,299	99,858
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却	14,893	20,997
有形固定資産の購入	△75,447	△83,778
無形資産の購入	△26,793	△28,968
有価証券の取得	△464	△799
有価証券の売却	824	3,244
定期預金の純増	△7,519	△163
事業の買収 (取得時の現金および現金同等物受入額控除後)	△1,429	△5,687
その他	△10,780	△8,984
投資活動による純減額	△106,715	△104,138
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入債務の純増減	△35,246	△3,620
長期借入債務による調達	303,100	198,895
長期借入債務の返済	△289,452	△84,432
社債発行による調達	51,567	20,000
社債の償還	△20,000	△60,000
支払配当金	△28,996	△25,009
自己株式の取得	△7	△16
その他	△887	△3,149
財務活動による純増額	△19,921	42,669
IV 換算レートの変動に伴う影響額	△2,781	△8,564
V 現金および現金同等物の純増減額	△41,118	29,825
VI 現金および現金同等物の期首残高	167,547	137,722
VII 現金および現金同等物の期末残高	126,429	167,547

(ご参考)

営業活動による
キャッシュ・フロー

当期利益の減少等に伴い、
前年度比115億円の減少。

フリーキャッシュ・フロー

営業活動による収入の減
少、投資活動による支出増
により、前年度比141億円
の減少。

財務活動による

キャッシュ・フロー

長期借入債務返済等により
前年度比625億円の減少。

計算書類

貸借対照表(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当年度	前年度(ご参考)
資産の部		
流動資産	380,036	401,174
現金および預金	18,907	35,554
受取手形	720	671
売掛金	102,510	189,327
有価証券	17,500	9,000
商品および製品	30,466	29,271
原材料	1,711	2,014
仕掛品	2,509	3,029
貯蔵品	10,169	9,984
未収入金	19,292	16,488
短期貸付金	161,588	85,639
繰延税金資産	5,451	7,102
その他の流動資産	10,505	13,317
貸倒引当金	△1,298	△228
固定資産	691,203	685,890
有形固定資産	113,636	116,811
建物	50,682	51,637
構築物	2,520	2,831
機械および装置	19,292	20,715
車両運搬具	125	118
工具、器具および備品	12,338	13,384
土地	21,321	22,025
リース資産	118	141
建設仮勘定	7,235	5,956
無形固定資産	32,317	33,167
のれん	4,650	5,270
諸権利金	8,429	9,019
ソフトウェア	19,237	18,877
投資その他の資産	545,249	535,911
投資有価証券	13,969	12,637
関係会社株式	466,907	452,840
関係会社出資金	12,440	20,611
長期貸付金	40,887	38,220
破産更生債権等	459	126
敷金および保証金	4,158	5,183
その他の投資	7,009	6,534
貸倒引当金	△582	△243
資産合計	1,071,239	1,087,064

科目	当年度	前年度(ご参考)
負債の部		
流動負債	327,762	300,375
支払手形	552	280
電子記録債務	12,879	11,325
買掛金	97,208	100,399
一年内償還社債	20,000	-
短期借入金	60,504	32,733
一年内返済長期借入金	30,000	42,300
リース債務	324	379
未払金	70,254	66,625
未払費用	15,318	22,484
賞与引当金	7,531	9,613
役員賞与引当金	38	122
製品保証引当金	681	681
その他の流動負債	12,469	13,429
固定負債	196,116	214,125
社債	26,979	35,000
長期借入金	158,807	156,902
リース債務	478	661
関係会社事業損失引当金	-	1,405
退職給付引当金	4,268	16,675
資産除去債務	5,021	3,456
その他の固定負債	561	25
負債合計	523,879	514,501
純資産の部		
株主資本	541,063	567,268
資本金	135,364	135,364
資本剰余金	180,804	180,804
資本準備金	180,804	180,804
利益剰余金	262,046	288,244
利益準備金	14,955	14,955
その他利益剰余金	247,091	273,289
固定資産圧縮積立金	3,721	4,019
特別償却準備金	43	89
社会貢献積立金	104	101
別途積立金	235,350	255,350
繰越利益剰余金	7,872	13,728
自己株式	△37,151	△37,145
評価・換算差額等	6,296	5,294
その他有価証券評価差額金	6,296	5,294
純資産合計	547,360	572,562
負債および純資産合計	1,071,239	1,087,064

損益計算書 (2016年4月1日～2017年3月31日)

(単位：百万円)

科目	当年度	前年度 (ご参考)
売上高	859,760	903,016
売上原価	676,576	707,560
売上総利益	183,184	195,456
販売費および一般管理費	187,870	207,920
営業損失	△4,686	△12,464
営業外収益	41,623	15,974
受取利息および配当金	38,367	14,699
為替差益	56	－
その他の収益	3,199	1,275
営業外費用	3,807	5,191
支払利息	2,062	1,935
為替差損	－	741
関係会社事業損失引当金繰入額	－	1,405
その他の費用	1,744	1,110
経常利益または損失	33,130	△1,681
特別利益	－	16,382
固定資産売却益	－	13,876
投資有価証券売却益	－	2,505
特別損失	37,111	2,252
固定資産減損損失	1,092	－
移転価格税制調整金	21,214	－
関係会社株式評価損	14,804	2,252
税引前当期純利益または税引前当期純損失	△3,981	12,447
法人税、住民税および事業税	△1,203	2,739
過年度法人税等	△5,702	－
法人税等調整額	127	2,602
当期純利益	2,797	7,105

株主資本等変動計算書 (2016年4月1日～2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	
		資本 準備金	利益 準備金	その他 利益剰余金 (注)				
期首残高	135,364	180,804	14,955	273,289	△37,145	567,268	5,294	572,562
当事業年度の変動額								
剰余金の配当				△28,995		△28,995		△28,995
当期純利益				2,797		2,797		2,797
自己株式の取得					△7	△7		△7
自己株式の処分				△0	0	0		0
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)							1,002	1,002
当事業年度の変動額合計	-	-	-	△26,198	△6	△26,204	1,002	△25,202
期末残高	135,364	180,804	14,955	247,091	△37,151	541,063	6,296	547,360

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	社会貢献 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
期首残高	4,019	89	101	255,350	13,728	273,289
当事業年度の変動額						
剰余金の配当					△28,995	△28,995
当期純利益					2,797	2,797
固定資産圧縮積立金の 取崩	△298				298	-
特別償却準備金の取崩		△46			46	-
社会貢献積立金の積立			98		△98	-
社会貢献積立金の取崩			△95		95	-
別途積立金の取崩				△20,000	20,000	-
自己株式の処分					△0	△0
当事業年度の変動額合計	△298	△46	2	△20,000	△5,856	△26,198
期末残高	3,721	43	104	235,350	7,872	247,091

独立監査人の監査報告書

2017年5月16日

株式会社リコー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 椎 名 弘 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 花 岡 克 典 ㊟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 岩 宮 晋 伍 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リコーの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社リコー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 監査役会の連結計算書類に係る監査報告の内容は、監査役会の監査報告書謄本(52頁)に含まれております。

独立監査人の監査報告書

2017年5月16日

株式会社リコー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 椎 名 弘 ㊞

業務執行社員 公認会計士 花 岡 克 典 ㊞

指定有限責任社員 公認会計士 岩 宮 晋 伍 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リコーの2016年4月1日から2017年3月31日までの2016年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、活動計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、活動計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、主管管理部門と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、取締役及び従業員等から事業の説明を受け、意見交換を行いました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け協議を行うとともに監査結果報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんが、今後とも内部統制システム及びその運用の継続的な改善が望まれます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月19日

株式会社リコー 監査役会

監査役(常勤) 皆川 邦 仁 ㊟

監査役(常勤) 栗原 克 己 ㊟

社外監査役 矢吹 公 敏 ㊟

社外監査役 鳴 沢 隆 ㊟

社外監査役 西 山 茂 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

日時

2017年6月16日(金曜日)午前10時 (受付開始予定 午前9時)

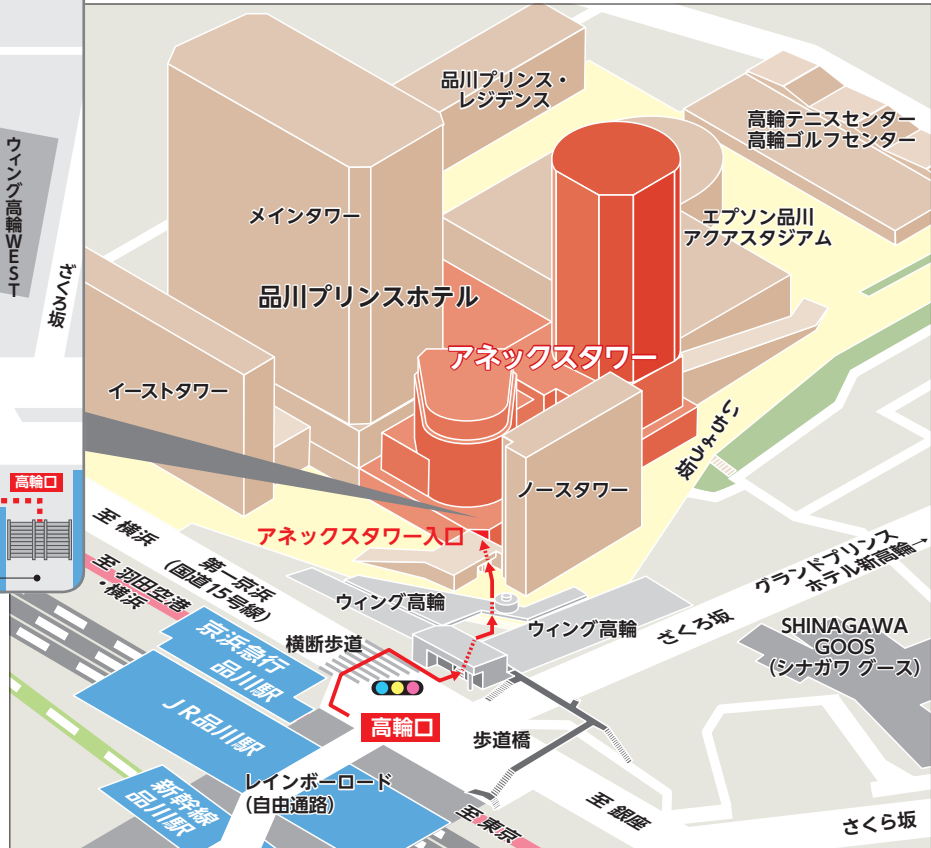
会場

品川プリンスホテル アネックスタワー5階 プリンズホール

〒108-8611 東京都港区高輪四丁目10番30号 電話 (03) 3440-1111



▶WEBから詳細な地図をご覧ください。



交通機関のご案内

- J R線・京浜急行線「品川駅」(高輪口)より徒歩約2分

株式会社リコー



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

